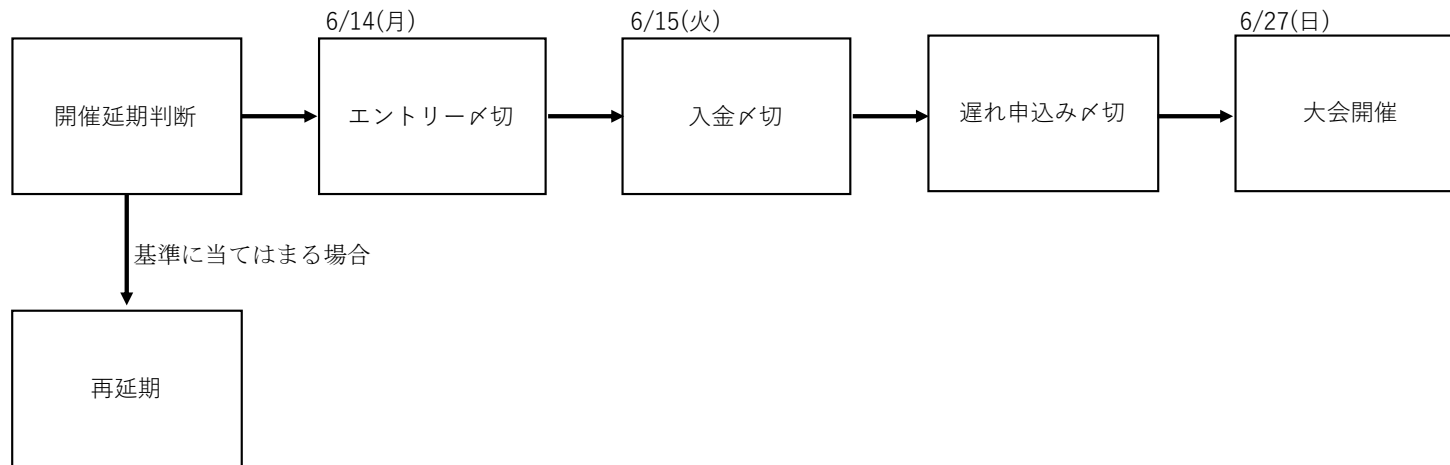




開催延期判断基準

- ①政府および大阪府、京都府、兵庫県、奈良県知事による緊急事態宣言 またはそれに準ずる移動規制が出た場合。
- ②京都府、宇治市または京都府立山城総合運動公園による中止要請が出た場合。
- ③開催2週間前以降、運営者の中に感染の可能性があるメンバーがいて、多くの運営者がそのメンバーとの濃厚接触と思しき行動をとっていた場合。
- ④神戸大学、大阪大学、奈良女子大学の各校で申請拒否がなされ、開催自体が困難になった場合。

※緊急事態宣言の規制内容によっては開催する可能性があります。